

## 鎌ヶ谷市公共下水道事業審議会会議録

1. 開催日時 平成19年10月4日(木)午後1時30分より
  2. 開催場所 第1・2委員会室 (市役所6階)
  3. 議題 鎌ヶ谷市下水道使用料の改定について
  4. 出席者 鈴木健之会長 芝田裕美副会長(途中出席) 鈴木道雄委員  
藤代政夫委員 松沢武人委員 細井和美委員 多田一美委員
  5. 欠席者 なし
  6. 事務局 野中部長  
下水道管理課  
森田課長 守谷主幹 山中副主幹 米井主査補  
下水道建設課  
大坊次長(事) 下水道建設課長 阿部主幹 林計画係長  
横山主査補 谷高主査補
  7. 傍聴者 0人
  8. 議題等の決定事項
    1. 鎌ヶ谷市下水道使用料の改定について良しとする。
    2. 次回審議会において、これまでの審議を踏まえ答申を整える  
会議録署名人 細井委員に決定
  9. 会議内容  
前回の改定時の想定に対する実績についての資料及び維持管理費と資本費との関係についての資料説明。更に前回提示した資料の中の訂正事項の説明を事務局より行う。
- 事務局
- 前回の審議会では平成17年度におけます使用料の対象経費割合を円グラフで維持管理費4億1100万円、資本費割合23.5%と説明いたしました。
- これは、当該数値は県内近隣市と比較するために、下水道事業をするすべての自治体が国へ提出する下水道事業の経営状況調査に基づく決算数値を使用しました。
- しかし、使用料算定時には前回お示ししました維持管理費4億1,100万円の金額の

うち、維持管理負担金の金額から本来公費で負担する、汚水の高度処理の経費、不明水の処理に要する経費を除外しないで積算したことから、資本費算入率が低く算出され相違しておりましたので、訂正させていただくものであります。

先般、お渡ししました訂正書類に同封した追加資料の、前回平成 15 年度使用料改定時の対象経費決算額についてご説明いたします。

まず歳入面ですが、下水道使用料は平成 16 年度から平均 19.4%改定しましたが、決算数値は 16 年度から 18 年度までの見込額 17 億 5637 万 4 千円に対して、18 億 7548 万 7 千円の決算額となっており、6.8%増の 1 億 1911 万 3 千円の増収となっています。

この要因と致しましては、平成 16 年度から 18 年度までの水洗化世帯が 3, 4 5 0 世帯増加したことに伴い、予想見込汚水量も 6 7 万 8 6 2 5 立方メートル増加したことにより、増収になったものと考えております。

一般会計からの繰入金は、見込んでいました 19 億 9831 万 8 千円に対しまして、19 億 1869 万 9 千円の決算額になっていまして、ほぼ見込どおりに推移しています。

次に歳出面ですが、平成 16 年度から 18 年度における維持管理費も概ね想定いたしました金額と相違はしていませんが、その管理費のなかで想定した合計金額 1 億 5874 万 5 千円に対しまして、1 億 7809 万 9 千円の決算値となり、1935 万 4 千円想定した金額よりも多くなっています。これは昭和 49 年度に下水道管渠が埋設工事されてから 30 年を経過し、老朽化が進みその補修費や古いマンホールの鉄蓋の上部の鍵穴や隙間から不明水といわれる雨水が入ることから、そのための取替え交換修理に年々費用が増加していることが増額の要因となっております。

今後も管渠等の老朽化に伴い修繕費等の維持管理費が増加していくことは、避けられないものと考えております。

資本費につきましては、返済しながら新たに借り入れていることから、約 3300 万円増加しております。

資本費につきましては、近年借り入れております市債は 2%前後の借入利率であります。変動金利で借り入れていることから今後金利が上昇していきますと、下水道事業会計を圧迫していくことが予想されます。

今後の市債の元利償還金の償還につきましては、現在の試算では平成 27 年度にピークの 10 億 3800 万円の償還金額が見込まれております。

最後に、資本費算入率でございますが、17 年度決算では 28.6%の予想値に対し 32.0%、18 年度では 8 月 22 日での藤代委員のご質問に対して 23.8%とお答えしましたが、34.0%となっており、予想値よりも伸びている状況にあります。

ただし、今後使用料の改定をしない場合には、維持管理費の修繕費等の経費が大きく増加することが見込まれることから、資本費算入率は下がるものと考えております。

事務局

本日、配布しました追加資料についてご説明いたします。

この資料は、前回の審議会の中で、「近隣市と比較してなぜ使用料が高いのか？」とのご質問に対しまして下水道管理課長がお答えしました内容をペーパーにしたも

のでございます。

前回、「処理原価」つまり「1 m<sup>3</sup>当りの汚水を処理するために係る費用」ですが、この費用が他市と比較して高い値になっており、このことから、「使用料を割高に設定せざるを得ない状況になっている。」とお答えいたしました。

この処理原価を比較した表が（１）の平成17年度決算における処理原価比較の表でございます。

この表は、維持管理に係る処理原価と資本費に係る処理原価に分けて近隣自治体と比較をしております。

鎌ヶ谷市の場合、維持管理に係る分として99円、資本費に係る分として223円合計で322円となっております。

この中で、とりわけ資本費に係る処理原価223円と非常に高い値となっております。このペーパーの最後について4点ほどお示ししておりますが、資本費に係る処理原価が高い要因として②と③をあげております。

最初に③について読み上げますと、下水道着手が後発になったことにより、下水道建設の初期段階で、毎年建設の為に、多額の経費を必要としています。そしてその多くを市債に頼っている中で、資本費が年々上昇し、特に資本費に係る処理原価が高くなっていると思われまいます。言い換えれば、古くから事業を開始して、下水道普及率が高い都市は、それなりに建設投資が少なくなり、建設に要した市債の償還費用もピークを過ぎ、これに伴い資本費に係る処理原価も安くなってきていると推察されます。次に②について、ご説明いたします。

はじめに、（２）の土地区画整理事業整備率比較でございますが、各都市の市街化区域において、土地区画整理事業がどの位行なわれているかを比較したものです。

鎌ヶ谷市を見てみますと、市街化区域1,073haに対しまして、82ha区画整理を実施しております。これを率で申し上げますと7.6%となっております。

これについても、近隣自治体を下回っております。

この表を念頭に、②を読み上げますと

施行者が下水道を含め、一体で整備する区画整理事業、新住宅市街地開発事業などの整備率が低いため、他市よりも市債を含めた投資が多いと考えられます。

このことは、例えば、「10haの市街化区域で5ha区画整理を実施する都市」と「2haしか区画整理を実施しない都市」とでは、おのずと市がもちだす建設費用の違いがでてきます。

そのほか、処理原価が高い要因として①と④をあげております。

鎌ヶ谷市の特性として④をあげております。このことは、前回の審議会でご説明いたしましたので、説明を省略します。

最後になりますが、前回、「使用料の値上げの上げどまりはあるのか？」とのご質問がございました。

前回の審議会でご説明をしましたが、資本費算入率50%を目標としておりますが、その前提といたしまして、この処理原価を下げっていく努力をしてまいりたいと考えて

おります。

鎌ヶ谷市の場合、下水道の建設途上でありますので、ある程度の建設投資はやむを得ないものと思っております。

そのほか、外的な要因として、新鎌ヶ谷地区において大型店舗進出による、水量の増加とともに、新鎌ヶ谷地区においては、事業者が大部分、下水道建設費用を投資しておりますので、今後の家屋の張り付き等による、収入増、等期待しております

会 長

ありがとうございました。ただいまの説明に対しご質問はありますか。

A委員

事前に渡された平成 17 年度の訂正資料の資本費算入率 32%ですが、一般会計からの 8 億 6 百万と使用料 6 億 2 千 8 百万を足すと 14 億だが、維持管理費 3 億と資本費 9 億を足すと 12 億、その差額は何か。一般会計からの繰り入れが 6 億何千万だと思っておりますが、8 億何千万というのは何ですか。

会 長

ただいまの A 委員の質問にお答え願います。

事務局

申し訳ありません。単純な記載ミスです。グラフの数値ではなく、資料の表の数値が正しいです。

A委員

そうすると、32%に資本費が上がったわけで、平成 17 年度、32%、16 年度 30%、18 年度、34%まで上がっているわけで、先ほどの説明では収入が上がっていることになりませんが、この様に算入率が上がって行けば必要がないではありませんか。

事務局

今後管渠が古くなってきて維持費がかなり高くなってきて、元利償還金もこれから 9 億 5 千万よりも増えてきます。また新鎌ヶ谷地区や高層のマンションの建設に伴う下水道の接続が使用料の延びた要因ですが、今後それが続くかという、その辺を考えると、使用料がこれから極端に増えるようなことは考えにくく、このまま使用料を改定しないで維持し続けていくと資本費算入率は横ばいになると思います。

一般会計が厳しい状況ですので、出来る限り一般会計からの繰入金を減らし下水道会計を健全化していくことが必要だと考えています。

事務局

関連して具体的にお答えします。前回お配りした資料の 24 ページで平成 20 年から 23 年までの歳出の試算をしています。例えば平成 20 年度で申し上げますと、使用料を改定しない場合資本費算入率は 28.9%まで下がってきます。したがってこれを回復するために、今回の改定をお願いしているわけです。

会 長

ありがとうございます。A委員よろしいですか。  
他に質問はありますか。

B委員

追加資料で、説明していただきました維持管理費における処理原価等の関係につきまして、鎌ヶ谷市が資本費に係る経費が高いということが、理解できました。

資本費に係る処理原価が高い原因が 2 点ほどあるとのことですが、維持管理費に係る処理原価につきましても、国、県、市町村はコスト削減を実施していますが、今後具体的な方策はどのようなことを計画していますか。

事務局

維持管理費の経費の中で、約 60%が流域下水道の維持管理負担金でありまして、これを削減することが一番効果があると考えています。

そのためには、マンホールの鍵穴から入り込みます雨水につきましても、処理水として経費が係っておりますので、それを減らすために古いマンホールの鉄蓋交換補修を主に計画的に実施していこうと考えています。

また、公共汚水枡へのまちがった雨水接続防止に努め、他の経費につきましても、削減を図ってまいります。更に、下水道会計全体から、公共汚水枡設置の経費について、契約方式の見直しており、それにより単独事業から補助対象事業とすることで経費削減をはかってまいります。

会 長

B委員よろしいですか。

B委員

工事建設費等のコスト削減については引き続き進めていただきたいと思います。また流域下水道の管理する者として、先ほど説明のあったとおり、大雨時の雨水の流入について、通常時の倍の放流量となっています。これは管理面で処理水の安全性ということから大きな問題となっています。これから関連する市町村に対策をお願いしていく予定です。

そういった背景もありますので、要望といたしまして維持管理費のコスト縮減につきましても、引き続き努めていただきたいと思います。

会 長

ありがとうございます。

B委員の要望に対して、事務局よろしいですか。

下水道管理課長

極力経費削減に努めてまいりたいと思います。

会 長

他に質問はありますか。

A委員

もう1件だけお願いします。

先ほど説明で元利償還金、資本費というものは今後もアップしていこうという説明でしたが、資本費算入率50%まで持っていこうというのに、これから又起債をしていくことで、ピークは10億までになるという話です。

そうしますと、今回の諮問で値上げするという話があるのですが、4年後または次回の審議会のときにもう少し上げたい。という構造的にそういったことになるのか、説明のあったように、維持管理費を極力コスト削減して今回の値上げを認めていくとしても、これからの4年間のありようが良く見えないので教えてください。

事務局

資本費の増加につきましては、平成18年度決算で110億の起債残高がございますので、借りないと予算が組めないという状況があります。

国からの起債でしたら良いのですが、資本費平準化債は民間資金ですので、償還期間も短いこともあり、極力効率的で利息も極端に増えないようなものを財政当局とも協議しながら行いたいと思います。

また、現実の問題として水洗化率があります。平成17年度末の水洗化率は90.06%それが平成18年度になりますと88.7に下がっています。下水道エリアが広がりますと、100%水洗化していただければ良いのですが、水洗化には宅内改造で20万近くの自己負担がかかってきますので、金銭的な問題で水洗化率が上がってこない状況です。

水洗化率向上への取り組みですが、本管工事の前に説明会を開催し、負担金や使用料の説明のほか下水道のPRを行っています。また、毎年区域を定めて重点的に個別訪問を行い水洗化をお願いしています。

しかし、それでもなかなか水洗化率は向上していません。一気にアップは出来ませんが、地道に根気よく水洗化向上の努力を行っていこうと考えています。

会 長

ありがとうございました。ただいまの質問は、これまでの事務局の説明に対するの質疑ですが、これに関して更に質問はありますか。

では、そのほかに関して質問がありましたらお願いいたします。

#### C委員

先ず一点、これから維持管理費はお金がかかってくるということですが、維持管理に関する計画的なものはあるのですか。

#### 事務局

本来であれば企業会計のように、減価償却して、将来的な引当金を積んでというような形になると思いますが、市役所の場合予算に縛られてしまいますので、どうしても緊急避難的な支出になってしまいます。マンホールの蓋の補修については、年間2千万から3千万の枠の中で、定期的行っていこうと考えております。

#### C委員

確認させてください。古くなったマンホールについては把握しているのでしょうか。

#### 事務局

対象区域として東武団地と隣接する三井団地のマンホール蓋を4年間で改修していく計画でいます。年間2千5百万を予定しています。また市川印西線の大仏周辺のマンホールは相当磨り減っていますので交換が必要と考えています。

#### C委員

歳出面では、そのような維持管理を一定の計画を持って実施することは分かりました。コスト削減を進めていただくことをお願いいたします。

歳入面につきましては、水洗化への向上のため戸別訪問を進めていただきたいと思います。

それと、使用料につきまして徴収料を上げるといった努力も必要だと思うのですがどのような体制となっているのでしょうか。

#### 事務局

今下水道使用料の徴収につきましては、業務委託を第一環境という会社に委託しています。これは鎌ヶ谷市だけではなく、近隣の市の多くがそうですが、徴収した1件あたり457円の単価で支払っています。

鎌ヶ谷市の徴収率は97.3%から4%ですが習志野市のように水道と一体で徴収しているところは、水道を止めるといった関係で徴収率が高いところもあります。

決算委員会でも受益者負担金についてB委員のほうから言われておりますので、業者任せにせず、職員と一体となって1円でも多く徴収していきたいと考えています。

会 長

ありがとうございます。

他に質問はありますか。ありませんか。

それでは、質問、意見も出尽くしたようですので、ここで改めて諮問案について良しとするかお諮りいたします。

【全員が異議なし】

会 長

それでは私の方で、これまでの審議を踏まえ、付帯意見等を含めました形で、答申案をまとめさせていただきますので、次回開催の審議会において、皆様にお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全員が異議なし】

会 長

異議なしと認めます。次回の開催について、事務局のほうで案はございますか。

事務局

次回の審議会の日程ですが、答申していただけるはこびとなりましたら、12月議会に議案を上程したいと思っています。10月11日木曜日に審議会を開催していただきたいと考えております。

会 長

ただいま事務局から、10月11日に審議会を開催したいという提案がございましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

【全員が異議なし】

会 長

それでは、次回の審議会を11月11日の午後1時30分からと、いたしたいと思えます。本日は長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございます。これもちまして、本日の審議会を閉会いたします。

会議録署名人の署名

以上会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成19年10月15日

署名人 細井 和美

---